

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※令和8年1月時点の計画(予定)となります。事業内容や時期については変更となる場合もございます。

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 (予定) | 事業終期 (予定) |
|---------|------------------------------------|---------------------------|---|--------------|--------------|
| 令和8年1月～ | | | | | |
| 11 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | プレミアム付デジタル商品券事業 | ①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民に対して、購入金額にプレミアム率を上乗せしたデジタル商品券を発行することで支援する事業 ②運営事業者への委託費、会計年度職員人件費、その他事務費 ③12歳以上の市民 | R8.5 | R8.10 |
| 12 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | キャッシュレス決済ポイント還元事業 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民や市内中小・小規模の飲食店・小売店等を支援するため、キャッシュレス決済におけるポイント還元により生活者の負担軽減や市内経済への消費喚起を図る事業 ②運営事業者への委託費、会計年度職員人件費、その他事務費 ③市民、事業者 | R8.12 | R9.1 |
| 13 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | 物価高騰対応上水道料金减免事業 | ①電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、東部地域広域水道企業団水道事業会計へ繰り出し、上水道料金の基本料金4ヶ月分の减免を行うために水道料金の減収分の補填に加えて、物価高騰の影響により経営が悪化している水道事業に対して値上げ等の価格転嫁を防ぎ市民の生活への直接的な悪影響を回避するために物価高騰分を補填する事業。 ②减免等の補填金(東部地域広域水道企業団水道事業会計繰出)、委託費(システム改修) ③上水道を使用する市民、事業者(公共施設等を除く) | R8.2 | R8.5 |
| 14 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | 物価高騰対応簡易水道料金减免事業 | ①物価高騰の影響を受けている生活者、事業者及び社会福祉施設等の負担軽減、影響緩和策として、上野原市簡易水道事業会計へ繰り出し、いち早く支援を行うために水道の基本料金4ヶ月分について减免する事業。 ②减免等の補填金(上野原市簡易水道事業会計繰出) ③簡易水道を使用する市民、事業者(公共施設等を除く) | R8.2 | R8.5 |
| 15 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | 簡易水道組合及び小規模水道組合物価高騰対応支援事業 | ①物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減、影響緩和策として支援を行うために、水道の基本料金4ヶ月相当分(市営簡易水道の一般家庭の基本料金である2,200を上限)について减免できるよう、水道事業を運営している各地区的水道組合へ補助金を交付する事業。 ②减免等に要する補助金 ③簡易水道を使用する市民、事業者(公共施設等を除く) | R8.2 | R8.5 |
| 16 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 上野原市福祉施設等物価高騰対応重点支援金交付事業 | ①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている福祉事業者等に対して、利用者への安定的なサービス提供を行うことができるよう事業運営を支援する事業 ②負担金補助及び交付金 ③障害福祉施設、高齢者福祉施設、幼児教育・保育提供事業所、医療機関 | R8.1 | R8.3 |
| 17 | ⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 | 生産性向上及び賃上げ環境整備支援事業 | ①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内中小企業者に対して、賃上げ表明をした上で生産性の向上に資する設備投資をした場合に補助金を交付する事業 ②負担金補助及び交付金 ③市内中小企業 | R8.6 | R8.12 |
| 18 | ③物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 物価高騰対応大学生等支援事業 | ①電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、国が実施する物価高対応子育て応援手当(0歳～18歳)での支援が行き届かない大学生等又はその保護者に対し、当該学生1人あたり3万円の支援金を支給する事業 ②大学生等への補助金、その他事務費 ③消耗品費:30,000円(封筒など) 郵大学生や専門学生等又はその保護者 | R8.1 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※令和8年1月時点の計画(予定)となります。事業内容や時期については変更となる場合もございます。

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 (予定) | 事業終期 (予定) |
|---------|------------------------------------|-----------------------|---|--------------|--------------|
| 19 | ③物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 小中学校等入学準備金保護者負担軽減事業 | ①物価高騰の影響により、家計における教育費負担が深刻化している状況を踏まえ、児童生徒の保護者、未成年後見人その他の子どもを現に監護する者の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、児童生徒が小中学校等に入学する際に必要となる準備金について、児童生徒1人あたり5万円の補助金を交付する事業 ②補助金、その他事務費 ③令和8年2月1日現在で市内在住の小中学校等入学者 | R8.2 | R8.3 |
| 20 | ③物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 物価高対応子育て応援特別給付金事業 | ①エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う支援として、子育て世帯(0歳～18歳)に対し支援金1万円を交付し支援する事業 ②負担金補助及び交付金 ③市内の児童手当受給者 | R8.1 | R8.3 |
| 令和7年9月～ | | | | | |
| 6 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 上野原市妊婦に対する物価高騰支援金交付事業 | ①妊娠に関わる生活用品等の物価高騰に鑑みて妊婦1人あたり、2万円の補助金を交付し家計を支援する事業 ②役務費(郵便料)、負担金補助及び交付金 ③令和7年10月1日時点で母子健康手帳を所持している妊婦及び令和8年3月31日までに母子健康手帳を所持している妊婦 | R7.10 | R8.3 |
| 7 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 【第2弾】乳幼児世帯物価高騰対策支援金事業 | ①0歳児を育児する子育て世帯に対し、食品等子育てに関わる生活用品等の物価高騰に鑑みて、子ども1人あたり、2万円の補助金を交付し子育て世帯の家計を支援する事業 ②負担金補助及び交付金 ③4月2日～9月30日までに出生した子の保護者 | R7.10 | R8.3 |
| 8 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | ひとり親家庭物価高騰対策支援金事業 | ①食品等子育てに関わる生活用品等の物価高騰に鑑みて、養育する児童1人あたり、2万円の補助金を交付しひとり親家庭への家計を支援する事業 ②負担金補助及び交付金 ③児童扶養手当受給者 | R7.10 | R8.3 |
| 9 | ⑦中小企業等に対するエネルギー・価格高騰対策支援 | 上野原市中企業等製造業事業者応援事業 | ①電気代高騰や物価上昇の影響を強く受けている市内中規模の製造事業者に対し、補助をすることにより事業継続を支援し、雇用の安定や市内製造業の産業維持を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③市内製造業で従業員20名超の法人 | R7.12 | R8.3 |
| 10 | ⑦中小企業等に対するエネルギー・価格高騰対策支援 | 上野原市中企業等製造業事業者応援事業 | ①電気代高騰や物価上昇の影響を強く受けている市内中規模の製造事業者に対し、補助をすることにより事業継続を支援し、雇用の安定や市内製造業の産業維持を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③市内製造業で従業員20名超の法人 | R7.12 | R8.3 |
| 令和7年4月～ | | | | | |
| 1 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 福祉施設等物価高騰対策支援金事業 | ①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている福祉事業者等に対して、利用者への安定的なサービス提供を行うことができるよう事業運営を支援する事業 ②負担金補助及び交付金 ③障害福祉施設、高齢者福祉施設、幼児教育・保育提供事業所、医療機関 | R7.4 | R7.9 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※令和8年1月時点の計画(予定)となります。事業内容や時期については変更となる場合もございます。

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 (予定) | 事業終期 (予定) |
|-----|------------------------------|-----------------------|--|--------------|--------------|
| 2 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 物価高騰対応大学生高校生等支援事業 | ①電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、大学生高校生等に対し、1人あたり2万円の支援金を支給する事業 ②消耗品費、役務費(郵便料)、負担金補助及び交付金 ③市の住民基本台帳に記録されている学生又は生計維持者 | R7.4 | R7.9 |
| 3 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 乳幼児世帯物価高騰対策支援金事業 | ①0歳から2歳児(乳幼児)を育児する子育て世帯に対し、食品等子育てに関わる生活用品等の物価高騰に鑑みて、子ども1人あたり、2万円の補助金を交付し子育て世帯の家計を支援する事業 ②負担金補助及び交付金 ③市の住民基本台帳に記録されている乳幼児養育世帯 | R7.4 | R7.9 |
| 4 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 小中学校学用品費等保護者負担軽減事業補助金 | ①物価高騰の影響により、家計における教育費を支援し、経済的な負担の軽減を図るために、教材費や校外学習費・修学旅行費等を含む学用品費等保護者負担額に係る支援を行う事業 ②負担金補助及び交付金 ③小中学校(保護者に対する徴収額の減額を実施) | R7.5 | R8.3 |
| 5 | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 物価高騰対応製造業事業者支援事業補助金 | ①電気代高騰や物価上昇の影響を強く受けている市内中規模の製造事業者に対し、電気代の補助をすることにより事業継続を支援し、雇用の安定や市内製造業の産業維持を図る事業 ②負担金補助及び交付金 ③市内製造業で従業員20名超の法人 | R7.6 | R7.9 |